



Mekong Big Builds 参加に際し、以下の各項目に目を通し、ご理解・ご了承の上で参加お申込みにお進みください。

◆◆◆参加資格◆◆◆

1. 建築技術：参加者の建築経験やスキルは問われません。
2. 年齢：18 歳以上であればどなたでも参加していただくことができ、年齢に上限はありません。ただし、未成年者については保護者（または保護者が書面で任命した成人の引率者）が同伴することが参加の条件となります。
3. 英語力：コミュニケーションを取ることができる方（現地での説明はすべて英語で行われます。）
4. 以下の内容に同意できる方
 - ◇ ハビタットは旅行会社ではないことを理解すると共に、参加者としてハビタットと対等なパートナーシップに基づき、協力してそれぞれの役割や責任を果たしながら、本プロジェクトをつくりあげていくこと。
 - ◇ 本プロジェクトが、「誰もがきちんとした場所で暮らせる世界」の実現を目指すというハビタットのビジョンに基づき運営されていることを理解・尊重すること。
 - ◇ 受入れ先のニーズや状況が、常に参加者の希望に沿うものではないことを理解すること。
 - ◇ 所定の「参加同意書（責任免除及び請求権放棄書）」に同意および署名すること。
 - ◇ 渡航リスクと対策、ビザ情報をご自身で確認すること。
 - ◇ 健康管理情報（医薬品や予防接種の有無など）をご自身で確認すること。
 - ◇ 本プロジェクト参加にあたり次のキャンセル規定を守ること。
 1. 個人の事情で参加をキャンセルする場合：
キャンセル時期に関わらず、参加申込み予約金（5 万円）は返金できません。6 月 15 日までにキャンセルが行われた場合、予約金の 5 万円をキャンセル料としていただきます。ただし、6 月 16 日以降のキャンセルは一切の返金ができませのでご了承ください。
 2. ハビタット側の事情で参加がキャンセルされる場合：
治安の悪化などにより、予定していた活動地・日程での活動が困難になった場合は、派遣を取りやめ、お支払いいただいた費用を返金致します。なお、キャンセルによって生じたその他一切の損害につきましては、当団体として責任を負いかねますことをご了承ください。
※本プロジェクト参加に伴い発生する旅費（自身手配の航空券等）や海外旅行保険等については、ご利用になられる旅行代理店、保険代理店の定める規定に従うものとします。



Building Bridges to New Homes and Hope

◆◆◆◆参加申込み方法◆◆◆◆

	日程	参加申込み方法 & 出発までの準備日程
STEP 1	4月上旬 ↓ 6月1日	<p>◆受付開始【参加申込み&必要書類送付】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記書類をメール<specialbuild@habitatjp.org>にてお送りください。 <ol style="list-style-type: none"> ①「Volunteer Application Form」(参加申込書) <ul style="list-style-type: none"> ※メール本文にてTシャツサイズをお知らせください。 ②「Release and Waiver of Liability (成人用・未成年用)」(参加同意書・原本) ③パスポートのコピー (A4の紙に印刷したもの。) ・下記書類を郵送にてハビタット・ジャパン事務局まで郵送下さい。 <ol style="list-style-type: none"> ②「Release and Waiver of Liability (成人用・未成年用)」(参加同意書・原本) ③パスポートのコピー (A4の紙に印刷したもの。) <p>郵送先： 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-13-11 CHARI 千駄ヶ谷 401 特定非営利活動法人 ハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパン Mekong Big Builds 係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こちらから「参加予約金振込み方法」をお送り致します。
STEP 2		<p>◆参加予約金振込み (5万円/名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「参加予約金振込み方法」の指示に従い、予約金の振込みをお願い致します。 ※ 参加予約金の入金を確認できた時点で参加予約手続きを開始致します。 ※ 予約金は参加費の一部に含まれる費用です。 ※ 航空券手配は各自になります。購入前に一度事務局まで渡航予定をお知らせください。 ※ キャンセル規定をご参照(P.1)ください。
STEP 3	6月1日	◆本プロジェクト参加申込み〆切り
STEP 4	6月15日	<p>◆参加費残金支払い (参加費全体から予約金 5万円を差し引いた額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ※ キャンセル規定をご参照ください。
STEP 5	8月3日	◆日本出発

※査証：日本国籍の方の場合、ベトナムでの滞在期間が 15 日を超える際は査証が必要になります。ただし、この情報は 4 月 1 日現在の情報になりますので、各自最新情報を確認いただき、必要なお手続きの方お願いいたします。



Building Bridges to New Homes and Hope